

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月20日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産		Ⅲ 流 動 負 債	
1 現 金 預 金	13,107,687,406	1 買 掛 金	2,334,947,150
2 供給未収金	6,576,094,145	2 コープ東北買掛金	5,349,989,651
3 割賦未収金	75,813,826	3 短期組員借入金	2,824,871,080
4 商 品	3,587,305,570	4 1年内返済予定の 長期組員借入金	8,970,678,921
5 立 替 金	700,671,112	5 1年内返済予定の 長期借入金	499,000,000
6 貸付事業貸付金	190,557,876	6 短期リース債務	713,378,622
7 関係団体貸付金	130,000,000	7 未 払 金	1,425,508,642
8 子会社等貸付金	2,957,180,000	8 未払法人税等	471,339,471
9 短期貸付金	83,392,325	9 未払消費税等	319,351,300
10 未 収 金	2,853,979,322	10 未 払 費 用	3,220,545,763
11 コープ東北未収金	816,907,438	11 前 受 金	15,395,770
12 前 払 費 用	157,996,076	12 前 受 収 益	3,790,691
13 そ の 他	3,415,185	13 預 り 金	2,256,589,389
14 貸倒引当金	△ 194,950,769	14 契 約 負 債	366,056,964
流 動 資 産 合 計	31,046,049,512	15 ポイント引当金	30,292,017
Ⅱ 固 定 資 産		16 賞与引当金	379,955,006
A 有形固定資産		17 そ の 他	5,587,843
1 建 物	38,287,175,845	流 動 負 債 合 計	29,187,278,280
減価償却累計額	△ 24,848,059,049		
2 構 築 物	4,343,499,607	Ⅳ 固 定 負 債	
減価償却累計額	△ 3,486,678,740	1 長期借入金	232,000,000
3 機 械 装 置	5,079,250,843	2 長期組員借入金	10,385,698,156
減価償却累計額	△ 3,661,142,255	3 長期リース債務	1,951,088,886
4 車輛運搬具	173,608,307	4 預り保証金	748,568,502
減価償却累計額	△ 170,727,594	5 預り建設協力金	2,335,754
5 器 具 備 品	5,635,416,589	6 長期資産除去債務	364,062,006
減価償却累計額	△ 4,570,893,927	7 退職給付引当金	1,628,034,590
6 リース資産	5,230,453,186	固 定 負 債 合 計	15,311,787,894
減価償却累計額	△ 2,615,144,513		
7 土 地	29,866,056,137	負 債 合 計	44,499,066,174
8 建設仮勘定	560,064,839		
有形固定資産合計	49,822,879,275	(純資産の部)	
B 無形固定資産		V 組 合 員 資 本	
1 の れ ん	3,499,881,000	A 出 資 金	53,109,572,700
2 借 地 権	1,255,068,550		
3 ソフトウェア	386,790,815	B 剰 余 金	
4 電話加入権	33,228,088	1 法定準備金	723,800,000
5 水道施設利用権	5,622,580	2 震災復興・災害 支援等積立金	499,780,892
6 そ の 他	1,828,742	3 災害等準備積立金	2,000,000,000
無形固定資産合計	5,182,419,775	4 福祉活動 助成金積立金	41,403,200
C その他固定資産		5 子育て応援積立金	200,000,000
1 関係団体等出資金	1,448,007,508	6 こーぶ福祉会 助成金積立金	100,000,000
関係団体出資金	1,069,007,500	7 減損損失準備積立金	100,000,000
子会社等株式	379,000,008	8 リスク対応積立金	790,000,000
2 長期保有有価証券	837,742,744	9 当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	1,321,600,970 (1,160,933,976)
3 関係団体長期貸付金	422,400,000	剰 余 金 合 計	5,776,585,062
4 子会社等長期貸付金	10,479,653,564		
5 長期貸付金	87,330,968	組 合 員 資 本 合 計	58,886,157,762
6 長期前払費用	64,414,000	純 資 産 合 計	58,886,157,762
7 差入保証金	2,620,068,960	負 債 ・ 純 資 産 合 計	103,385,223,936
8 建設協力金	905,275,894		
9 そ の 他	468,981,736		
その他固定資産合計	17,333,875,374		
固 定 資 産 合 計	72,339,174,424		
資 産 合 計	103,385,223,936		

損 益 計 算 書

(自 2024年 3月21日 至 2025年 3月20日)

(単位：円)

科 目	金 額	額
I 供 給 事 業 (組 合 員 と の 取 引 価 額 総 額) 1. 供 給 2. 供 給 原 価 1. 期 首 商 品 棚 卸 高 2. 当 期 商 品 仕 入 高 合 計 3. 期 末 商 品 棚 卸 高 供 給 剩 余 金		(146,315,184,184) 136,888,175,752 3,443,634,126 100,877,433,936 104,321,068,062 3,587,305,570 100,733,762,492 36,154,413,260
II 生活相談・家計再生支援貸付事業 1. 生活相談・家計再生支援貸付事業収入 2. 生活相談・家計再生支援貸付事業費用 貸 付 事 業 損 失 金		41,094,104 75,213,693 34,119,589
III その他事業収入 1. 教 育 文 化 事 業 収 入 2. 配 達 手 数 料 収 入 3. 共 済 受 託 収 入 4. テ ナ ン ト 料 収 入 5. そ の 他 事 業 取 手 数 料 そ の 他 事 業 総 剩 余 金	8,637,631 1,352,926,938 449,422,490 1,438,830,365 2,846,371,400	 6,096,188,824 42,216,482,495
IV 事 業 経 費 1. 人 件 費 2. 物 件 費 事 業 剩 余 金	19,149,533,836 21,841,526,421	 40,991,060,257 1,225,422,238
V 事 業 外 収 益 1. 受 取 利 息 2. 受 取 配 当 金 3. 受 取 地 代 家 賃 4. 雑 収 入 5. 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	71,720,966 25,949,535 11,618,530 294,186,291 106,700	 403,582,022
VI 事 業 外 費 用 1. 支 払 利 息 2. 雑 損 失 経 常 剩 余 金	48,555,317 98,335,688	 146,891,005 1,482,113,255
VII 特 別 利 益 1. 固 定 資 産 売 却 益 2. 地 震 災 害 損 失 引 当 金 戻 入 益 3. 補 助 金 収 入 4. 地 震 保 険 金 収 入	259,998 23,927,000 51,616,808 387,920,743	 463,724,549
VIII 特 別 損 失 1. 固 定 資 産 除 却 損 2. 固 定 資 産 圧 縮 損 3. 資 産 除 去 債 務 費 用 4. 日 本 銀 行 券 新 紙 幣 対 応 費 用 5. 電 気 容 量 拠 出 金 の 負 担 金	100,348,023 51,616,808 273,929 24,223,800 128,441,268	 304,903,828
税 引 前 当 期 剩 余 金 税 法 上 の 人 損 税 金 当 期 剩 余 金	480,000,000	1,640,933,976 480,000,000 1,160,933,976
当 期 首 繰 越 剩 余 金 震 災 復 興 ・ 災 害 支 援 等 積 立 金 取 崩 額 福 祉 活 動 助 成 金 積 立 金 取 崩 額 社 会 貢 献 事 業 積 立 金 取 崩 額 当 期 未 処 分 剩 余 金		74,368,994 800,000 14,498,000 71,000,000 1,321,600,970

(注) 「収益認識に関する会計基準 (企業会計基準第29号)」等を2022年度から適用することになったこととともない、収益認識の基準にもとづく供給高を「組合員との取引価額総額」として記載しております。「組合員との取引価額総額 (取引総額)」は組合員へ提供した商品およびサービスに対する金額の総額であり、消費生活協同組合法施行規則上は記載事項として規定されている数値項目ではありませんが、決算関係書類の利用者にとって有用な情報であると考え、自主的に開示しております。

注記

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子 会 社 株 式……総平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券……市場価格のあるものは時価法、それ以外は移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。ただし、店舗生鮮商品と宅配商品については最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年～39年 構築物 10年～35年 機械装置 7年～10年

車輛運搬具 4年～5年 器具備品 5年～10年

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。なお、自生協で使用するソフトウェアについては、利用期間（5年間）に基づく定額法としております。

リ ー ス 資 産（所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産）

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用……均等償却を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による回収不能見込額、ほか、貸倒懸念債権および破産更正債権等については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、「生活相談・家計再生支援貸付事業」における貸付金債権については、別途、次の基準により計上しております。

① 正常先債権

過去の貸倒実績率により、対象債権残高全額に対し引き当てしております。

② 要注意債権

延滞3ヶ月未満の債権で、かつ、利息のみ返済債権、期限付き返済猶予債権、条件緩和債権および任意緩和債権の条件がともなっているものは、債権額から担保による回収可能見込額を控除した残額に対し5%を引き当てています。

③ 要管理債権

延滞3ヶ月以上6ヶ月未満および不動産売却時一括型の債権については、債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し50%を引き当てています。

④ 危険債権

延滞6ヶ月以上の債権、または、延滞6ヶ月以上の債権以外で法的手続きに基づく債権については、その債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し70%を引き当てています。

⑤ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産申立等の債権については、債権額から担保による回収見込額を控除し、その残額に対し100%を引き当てています。

<付記>

貸借対照表上の流動資産区分に表示してある貸倒引当金は、上記の生活相談・家計再生支援貸付事業にかかる貸倒引当金63,779,871円と、ほかの一般債権にかかる貸倒引当金131,170,898円（供給事業分28,443,543円を含む）を合算して表示しております。

ポイント引当金……「収益認識に関する会計基準（ASBJ企業会計基準第 29 号 2020年 3 月31日）」適用以前は、供給促進をはかるために付与したコープポイントについて将来使用されると見込まれる金額を計上し、その金額の見積りにあたり、過去 1 年超の当生協未利用者は、将来、ポイントを使用される可能性が乏しいためその見積りの対象から外し、毎期末時点で過去 1 年以内に当生協を利用された方のポイント残数のみをポイント引当金の計上対象としておりましたが、当会計基準適用が適用となった2022年度からは、供給時の履行義務に充てられると評価できるポイント残高は契約負債として認識（計上）し、ポイントの生協出資金への振替移行や他関係企業のポイント制度への換算移行に充てられる（供給時に履行義務に振り向けられない）と見込まれる分についてのみ当該引当金として計上しております。

賞 与 引 当 金……職員の賞与の支出に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する部分について充当した金額を計上しております。

退職給付引当金……退職給付会計に関する注記に記載しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当生協の収益の主な内訳は、店舗、宅配、ほかサービス事業等における組合員の供給高となります。供給高は、組合員が利用した金額を収益として計上しています。

① 主要な事業における組合員との契約に基づくおもな義務の内容

供給高は、組合員への商品またはサービスの提供が履行義務となります。

② 前項①の履行義務にかかる収益を認識する通常の時点

供給高は、組合員に対する商品またはサービスの引渡時点で、組合員が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できることから、主として当該商品またはサービスの引渡時点で収益を認識しています。

(5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜き方式を採用しております。また、控除対象外消費税額等は租税公課として計上しておりますが、資産にかかる控除対象外消費税額等は繰延消費税額等として長期前払費用として計上し、60で除した金額に当期対応月数を乗じた金額を償却しております。なお、2023年10月から適用となっている消費税等インボイス制度（適格請求書等保存方式）との関係で、当生協がいわゆる免税事業者等から仕入や費用、資産などの購入を行った際の消費税等課税仕入れについては、仕入税額控除が制限されていく（2029年 9 月末日までは段階的に税額控除制限割合が高まるという経過措置適用期間となり、その後は控除不可能となっていく）こととなりますが、会計処理上、その消費税等仕入税額控除不可能額は、その仕入税額控除不可能額に対応する消費税等抜き本体額の処理勘定科目に組み入れて経理することを基本としております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当する事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

① 担保に供している資産

土地	940,182,657円
建物	390,918,160円
長期保有有価証券	1円
合 計	1,331,100,818円

② 担保にかかる債務

当座借越金	0円
1年内返済予定の長期借入金	172,000,000円
長期借入金	0円
預り保証金	10,000,000円
預り建設協力金	591,754円
合 計	182,591,754円

岩手県野田村にて行われる「木質バイオマス発電事業」のために設立された(株)野田バイオパワー JP に対し、当生協は2014年度に株主となり、4,000,000円（普通株式400株／持株比率0.4%）の出資を行っておりますが、この出資払込分は、複数の金融機関が(株)野田バイオパワー JP との金銭消費貸借契約および質権設定契約上で有している被担保債権の質権となっております。当該金銭消費貸借契約上の(株)野田バイオパワー JP における債務は、当生協の当期末時点で2,600,000,000円であり、当生協は、保有株式400株を当該債務の質権に供していることになります。なお、当該(株)野田バイオパワー JP に対する出資4,000,000円は、当生協の2022年度決算において減損損失を計上し、帳簿価額上は1円となっております。

(2) 資産にかかる減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が2,692,019,268円含まれています。なお、土地の減損損失累計額2,553,725,203円と無形固定資産の減損損失累計額82,842,041円、ほか、長期保有有価証券の減損損失累計額3,999,999円、建設仮勘定の減損損失累計額65,299,485円ならびに長期前払費用（その他固定資産）の減損損失累計額15,349,931円は直接控除しております。

(3) 保証債務等

① 当生協が株主となっている二本松営農ソーラー(株)の、(株)七十七銀行からの借り入れ債務に対し、2021年10月稼働時から数えて10年後における行政再認可が不可のとき、または、行政から撤去命令されたときに限り、当生協ならびにほかの株主は、二本松営農ソーラー(株)の弁済不能相当額の増資を引き受け、連帯して当該債務弁済に充てる（株主による代位弁済をおこなう）ことになります。当期末現在、二本松営農ソーラー(株)の(株)七十七銀行に対する借入残高は736,645,000円であります。

② 子会社である下記の法人等の金融機関からの借入に対して連帯保証を行っております。

(株)コープエステート	3,799,530,000円
合 計	3,799,530,000円

③ 事業連合（コープ東北サンネット）の日本生活協同組合連合会に対する商品仕入代金債務に対して連帯保証を行っております。3,993,325,579円（うち、当生協負担 2,333,699,468円）

④ 事業連合（コープ東北サンネット）の金融機関からの長期借入の一部に対して連帯保証を行っております。

多賀城ベジタブルセンター投資分	330,000,000円
-----------------	--------------

(4) 保証類似の偶発債務に関する注記

事業連合（コープ東北サンネット）がその会員生協に対して有する供給未収金その他の債権が貸倒れとなった場合、当組合はその金額から同事業連合の貸倒引当額を控除した金額の58.44%相当額を同事業連合に対する分担金支払債務として負担することになります。

当組合以外の会員生協に対する同事業連合の当期末の供給未収金その他の債権は次のとおりであります。（債権については、預り保証金等の反対債権を控除した金額）

コープあおもりに対する債権	1,173,418,032円
いわて生協に対する債権	2,483,926,800円
生協共立社に対する債権	1,255,462,665円
コープあきたに対する債権	618,849,238円
コープあいづに対する債権	△ 23,756,233円
青森県民生協に対する債権	△ 38,463,771円
合 計	5,469,436,731円

(5) 子法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	3,111,304,074円
長期金銭債権	10,387,630,982円
短期金銭債務	43,109,136円

(6) 関連法人等に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	23,353,835円
長期金銭債権	954,388,418円
短期金銭債務	537,052円

(7) 役員に対する金銭債権または金銭債務

該当する事項はありません。

(8) 生活相談・家計再生支援貸付事業における貸付金

当該事業の貸付金は、生協法施行規則第81条第3項（1号「リ」）の主旨にもとづき、流動資産の「貸付事業貸付金」として表示しております。なお、当該貸付金の資金は組合員借入金により調達されております。

(9) 固定資産圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額（簿外資産）のうち、重要なものとして、以下のものがあります。

土地（仙台市宮城野区扇町） 圧縮記帳累計額 118,429,553円

(10) 発生した「のれん」の金額と帳簿価額、償却方法および償却期間

2019年3月21日において、当生協は「生活協同組合コープふくしま」および「福島県南生活協同組合」を事業譲受により組織統合し、当該両生協の事業取得の対価として「のれん」が発生しました。その発生額と当期末帳簿価額は以下のとおりです。

① 「のれん」の発生金額と当期末帳簿価額

	発生金額	当期首帳簿価額	当期償却費	当期末帳簿価額
生活協同組合コープふくしま	4,813,650,000円	3,610,237,500円	240,682,500円	3,369,555,000円
福島県南生活協同組合	186,180,000円	139,635,000円	9,309,000円	130,326,000円
計	4,999,830,000円	3,749,872,500円	249,991,500円	3,499,881,000円

② 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

7. 損益計算書に関する注記

(1) 子法人等との取引高

供給高	922,354円
仕入高	0円
事業取引以外の取引高（収益額）	168,160,813円
事業取引以外の取引高（費用額）	608,936,257円

(2) 関連法人等との取引高

供給高	0円
仕入高	0円
事業取引以外の取引高（収益額）	55,716,926円
事業取引以外の取引高（費用額）	0円

(3) 特別損益

① 固定資産売却益 259,998円

リース資産車両（夕食宅配用2台）の売却差益9,998円と、笹谷店生花テナントへのフラワーキーパー売却益250,000円の合計額であります。

② 地震災害損失引当金戻入益 23,927,000円

2022年3月16日に発生した「2022年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震（2022年3月17日気象庁発表）」との関係で当期にて修繕費扱いの原状回復費用として計上した2,830,000円と、2024年3月15日に発生した「2024年3月15日00時14分頃の福島県沖の地震（2024年3月15日気象庁発表）」との関係で当期にて修繕費扱いの原状回復費用として計上した23,243,000円との合計額26,073,000円に対し、当該現状回復費用に充当することを目的として引き当て処理をおこなっていた地震災害損失引当金を同額控除した際の残額戻入益であります。

- ③ 補助金収入 51,616,808円
省エネ投資促進支援事業補助金11,013,332円（空調設備更新による／5店舗分）と、宮城県二酸化炭素排出削減支援事業補助金40,000,000円（太陽光設備導入による／2店舗分）と、森林環境保全直接支援事業補助金603,476円（七ヶ宿町森林組合より）の合計額であります。
- ④ 地震保険金収入 387,920,743円
2022年3月16日に発生した「2022年3月16日23時36分頃の福島県沖の地震（2022年3月17日気象庁発表）」との関係による損害保険金385,065,482円と、2024年3月15日に発生した「2024年3月15日00時14分頃の福島県沖の地震（2024年3月15日気象庁発表）」との関係による損害保険金2,855,261円の合計額であります。
- ⑤ 固定資産除却損 100,348,023円
1) 帳簿価額損失 24,536,774円
改装、周期的な撤去・入替にともなう固定資産除却による帳簿価額損失であります。
2) 解体・撤去工事費用 75,811,249円
改装にともなう既存固定資産の解体・撤去工事費用としての16,568,703円（国見ヶ丘店）、20,378,330円（大河原店）、18,819,358円（柳生店）、17,366,650円（亘理店）のほか、幸町店の旧鮮魚店テナント「松や」との区画整理改装費用2,678,208円の合計額であります。
- ⑥ 固定資産圧縮損 51,616,808円
補助金収入（特別利益）に対応する固定資産の帳簿価額の圧縮損であります。
- ⑦ 資産除去債務費用 273,929円
仙台市青葉区栗生の当生協建物賃貸物件（賃借人：栗生コパン店）の底地における定期借地契約（当生協が賃借人）を原因とした資産除去債務の経過年度に対応する費用であり、償却費用201,760円、利息費用72,169円の合計額であります。
- ⑧ 日本銀行券新紙幣対応費用 24,223,800円
現状、店舗等で使用している自動釣銭機等について、2024年7月3日から発行が開始された改刷日本銀行券を処理できるようにするための改造費用（現状の機能性を維持するための費用）であり、当期内での準備対応分としての発生額であります。
- ⑨ 電気容量拠出金の負担金 128,441,268円
将来にわたる日本全体の電気供給力を確保するために、発電事業者における維持費用を負担する仕組みとして電気容量市場が開設され、そのことにともない、2024年度からは電気小売事業者等がその負担を実現する容量拠出金制度が導入されております。本負担金は、その容量拠出金を、当生協が電気消費者の立場として間接的に負担していることになるもので、2024年度分（負担適用初年度分）としての負担額であります。
- (4) 減 損 損 失
当生協は、事業所における事業活動から生ずる損益が、継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループおよび遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上することになりますが、当期においてはその計上対象がありません。
- (5) 法 人 税 等
法人税等には、法人税、地方法人税、法人住民税、地方法人特別税および事業税を計上しています。
- (6) 教育事業等繰越金
当期首繰越剰余金には、2023年度決算にもとづく剰余金処分による教育事業等繰越金74,000,000円が含まれております。
- (7) 生活相談・家計再生支援貸付事業の剰余金の算定
当該事業の損益上の収入は、生協法施行規則第94条第2項の主旨にもとづき、貸付にかかる利息収入（延滞利息収入を含む）、ほか、送金代行手数料等を含めたものとしております。また、損益上の費用は、生協法施行規則第94条第3項の主旨にもとづき、当該事業の貸付金残高相当額の資金調達金額にかかる利息費用、ならびに当該事業にかかる人件費相当額、物件費相当額で構成しております。以上の表示科目は、生協法施行規則第94条第11項に照らし、事業収入を「生活相談・家計再生支援貸付事業収入」とし、事業費用を「生活相談・家計再生支援貸付事業費用」として掲記しております。なお、当該事業の事業収入より事業費用を控除した事業剰余金の構成額は次のとおりとなります。

生活相談・家計再生貸付事業収入			
貸付金利息収入		9,061,188円	
送金代行手数料等		18,874,595円	
貸倒引当金戻入益		13,158,321円	
合 計		41,094,104円	
生活相談・家計再生貸付事業費用			
借入金利息費用		1,302,572円	
事業人件費相当額		32,291,492円	
事業物件費相当額		41,619,629円	
合 計		75,213,693円	
貸付事業剰余金	差引額	△ 34,119,589円	(損益計算書では「貸付事業損失金」として正数表示)
注：生活相談・家計再生貸付事業費用には、当該事業の貸付債権に対する貸倒損失27,881,855円が含まれております。また、貸倒引当金繰入額の当期計上額は無いことから含まれておりません。			

(8) 組合員との取引価額総額

組合員へ提供した商品およびサービスに対する取引価額総額は146,315,184,184円であり、これは、供給高136,888,175,752円に、財またはサービスを第三者によって手配している履行義務によって代理人となった取引価額8,237,945,571円、コープポイント制度によるポイント供給時利用価額159,432,303円、コープポイントが一定数になって自動発行される（同時にポイント契約負債が減額される）「300円割引券」の供給時利用価額1,005,745,558円、さらに、各種サービスによって発行される「ギフト券・お買い物券」の供給時利用価額23,885,000円を加えたものとして表示しております。

8. 剰余金処分案に関する注記

(1) 利用分量割戻しの算定基準

当期の剰余金処分案では、利用分量割戻しはありません。

(2) 出資配当の算定基準

出資配当率は消費生活協同組合法（以下「生協法」という）第52条第4項の範囲内による年0.25%（源泉所得税0.051050%を含む／税引後の配当率は年0.198950%）としています。計算方法は当期末時点における組合員メンバーを対象とし、生協法第52条第2項の規定にもとづき、各組合員メンバーの当期末までにおける払込済出資額を基礎に期間配分計算をしております。なお、源泉所得税には「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号 平成23年12月2日公布・平成25年1月1日施行）」に規定される復興特別所得税が含まれており、上場株式等以外の配当所得として20.42%（地方税なし）の源泉徴収となっております。

(3) 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第5項に規定する教育事業等繰越金として、58,800,000円が含まれております。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付にかかる負債または資産ならびに退職給付費用の処理方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法

過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理している。

(2) 企業の採用する退職給付制度の概要

当生協では、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。レギュラー職員（旧呼称正規職員）の退職金制度は確定給付企業年金制度（積立型制度）であり、確定拠出年金制度と日本生活協同組合連合会の企業年金制度を内枠とさせ、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、嘱託職員・パートナー職員・エリア職員がその対象となります。

(3) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,281,991,739円
勤務費用	92,979,644円
利息費用	0円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 55,037,588円
退職給付の支払額	△ 126,098,205円
過去勤務費用の当期発生額	0円
その他	0円

期末における退職給付債務	3,193,835,590円
--------------	----------------

※前期の決算関係書類の注記における「期末における退職給付債務」は、レギュラー職員のみの方の金額を開示しておりましたが、当期の「期首における退職給付債務」の額には、嘱託職員・パートナー職員・エリア職員の額も含めて表示しております。

(4) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,631,649,000円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 140,837,000円
事業主からの拠出額	74,989,000円
退職給付の支払額	0円
その他	0円

期末における年金資産	1,565,801,000円
------------	----------------

(5) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,475,068,795円
年金資産	△ 1,565,801,000円
積立型制度の退職給付債務 計	909,267,795円
非積立型制度の退職給付債務	718,766,795円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,628,034,590円
退職給付にかかる負債（積立型分）	909,267,795円
退職給付にかかる負債（非積立型分）	718,766,795円
退職給付にかかる負債 計	1,628,034,590円
退職給付にかかる資産	0円

(6) 退職給付に関連する損益

勤務費用	82,262,000円
利息費用	0円
期待運用収益	0円
数理計算上の差異の当期発生処理額	10,810,412円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 43,836,205円
関係団体等への出向者負担分	30,666,943円
確定給付制度にかかる退職給付費用	79,903,150円

(7) 年金資産のおもな内訳

国内債券	1.70%
一般勘定	19.90%
短期資産	19.00%
国内株式	5.40%
外国債券	31.60%
外国株式	14.10%
その他（ヘッジファンド等）	8.50%
合計	100.20%

(8) 企業年金基金制度について

役職員が加入している日生協企業年金基金（複数事業主設立による総合設立型基金）の概要は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額（2025年3月20日現在）	47,695,782,822円
年金財政計算上の数理債務の額（2024年3月末日現在）	34,777,008,000円
差 引 額	12,918,774,822円

② 制度全体に占める当生協の掛金拠出割合（2025年3月分） 3.02843%

③ 補足説明

基準日時点の数理債務は年金時価資産額の基準日時点まで増加し、差引額は減少するものと予想されます。2023年度の繰越剰余金は12,569,270,479円です。内訳は、別途積立金7,282,728,878円と、責任準備金のうち新財政運営基準により積み立てられた実質的な剰余金相当額の累計額5,286,541,601円の合計額となります。過去勤務債務残高はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の概要

当生協は、多数の事業所において、土地所有者の間で賃借期間20年の事業用定期借地権契約を締結していることから、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、契約で要求されることになる当該資産の除去義務を「資産除去債務に関する会計基準（ASBJ 企業会計基準第18号）」に基づく資産除去債務として計上しております。

(2) 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は15年から34年としており、将来キャッシュ・フローの割引率は、当該資産除去の対象となる固定資産の経済的耐用年数に応じた期間のリスクフリー割引率としております。さらに、その固定資産耐用年数の期間レベルに応じて、割引率は4段階で設定しており、各段階の率の指標は日本利付国債の市場流通利回りを採用しております。なお、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入（2016年1月29日日本銀行政策委員会・金融政策決定会合）」の影響により、前期末時点までは、償還年限が10年までの国債利回りが事実上マイナスとなっており、この間、当注記で示す割引率は、「資産除去債務に関する会計基準（ASBJ 企業会計基準第18号）第9項」にもとづき、当期末時点での資産除去債務の当初負債計上時の割引率としておりましたが、その後、当生協の当期首直前である2024年3月19日に、日本銀行の金融政策決定会合にてマイナス金利政策が解除されている状況となっております。しかし、当生協の当期末日時点における本割引率の見積もりに対し、そのことによる重要な影響は及んでいないと評価しております。

資産除去債務の対象固定資産の耐用年数と、その期間に応じた割引率	10年以内	1.0%
	10年超～20年以内	1.5%
	20年超～30年以内	2.0%
	30年超	2.3%

(3) 資産除去債務の総額の増減

当年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	288,561,394円
時の経過による調整額	4,775,294円
増加額	70,725,318円
減少額	－ 円
資産除去債務の戻入による減少額	－ 円
資産除去債務の履行による減少額	－ 円
期末残高	364,062,006円

11. 税効果会計に関する注記

(1) 当期末における繰延税金資産の評価

東日本大震災の影響により、当生協は2010年度にて多額の損失を計上し、2011年度での決算関係書類においては予測を超えた商業環境の流動化と消費者動向が、結果として多額の剰余を生み出すことに作用しました。そして、2012年度以降は、およそ計画水準もしくは計画を一定下回る剰余を計上するに至っておりましたが、2020年1月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で供給高、剰余金が断続的に計画を超える状況が続き、当期においてもその状況が続いていると評価される数値となっています。大局的なすう勢としては、当生協は震災後の中期経営計画を策定してから9年を経過し、これ以降の事業計画の方向と可能性をも見定めていく状況にあります。しかし、中期経営計画は当然に経営意思がともなっているものではありませんが、翌期以降も市場動向は不透明な状況であり、また、中期経営計画自体が地域商業環境の流動状況やかかる復興度合の検証をとみなわせながら進行させていく性格も帯びているという実情もあります。そのような状況であることにより、当期決算における繰延税金資産の将来回収可能性のスケジューリングは、合理的な課税所得の見積もりが困難であり、また、不確実性がある推定となる可能性が残ります。よって、当期の決算においても、前期同様、企業会計原則（一般原則6）保守主義の原則の視点をも考慮し、繰延税金資産の全額を計上しないことといたしました。

(2) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

① 繰延税金資産

賞 与 引 当 金	105,969,451円
ポ イ ン ト 引 当 金	8,448,444円
契約負債（ポイント）	71,480,068円
契約負債（発行済割引券）	15,847,082円
契約負債（発行済ギフトカード）	14,766,137円
退 職 給 付 引 当 金	454,058,830円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,397,123円
減 損 損 失	371,000,347円
資 産 除 去 債 務	70,907,315円
地震災害損失引当金	0円
小 計	1,113,874,797円
評 価 性 引 当 額	△ 1,113,874,797円
純 額	0円

12. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リースにより使用する固定資産（2008年3月末までの契約によるもの）に関する注記
対象となるリース物件の当期首残高相当額は零であり、当期末における未経過リース料および当期における支払リース料ならびに減価償却費相当額も零となることから、本注記で示す該当事項はありません。
- (2) 貸借対照表上の負債に計上されている「リース債務」には、リース会計基準導入以前（2007年度まで）に固定資産に計上した所有権移転外ファイナンス・リース契約に係る未払リース料残高が、以下のとおり含まれております。なお、当期末においては、その対象物件が岩切店の建物となります。

短 期 リ ー ス 債 務	51,680,301円
長 期 リ ー ス 債 務	0円
計	51,680,301円

13. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当生協は各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関借入金もしくは組合員借入金によって調達しております。組合員借入金は用途を明確に限定した上で組合員メンバーに公示しており、余担保能力の範囲内で募集をおこなっております。短期的な運転資金は金融機関借入金により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。貸付金については当生協の子法人等に対する短期的運転資金と、必要に応じ、当生協の加盟事業連合における融資制度へ拠出し、同事業連合の他の加盟生協の経営支援を目的とするものとなっています。なお、投機的な取引は厚生労働省令（生協法施行規則第198条）にもとづき行っておりません。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

預貯金のうち決済性預金（当座預金等）以外は、いわゆるペイオフ制度により、金融機関の信用リスクにさらされております。そのような中で、定期性預金については金融機関の発行する開示資料（ディスクロージャー誌等）により預入れ金融機関の格付けおよびリスクの程度を判断し、積み立てをおこなっております。供給未収金は顧客となる組合員メンバーの信用リスクがあります。当該リスクについては当生協の利用規程等にもとづき、組合員メンバーの与信管理をおこない、リスクの低減をはかっております。建設協力金や長期貸付金の信用リスクに関しては契約上の担保を十分に設定し、期日管理および残高管理を行う体制をとっております。また、満期保有目的の債券は市場価格の変動リスクの低い国債、地方債、公社債等に限定しており、市場リスク回避を第一義とした運用方針としております。ほか、事業債務や借入金は資金調達にかかる流動性リスクにさらされておりますが、資金繰り計画ならびにキャッシュ・フロー分析などの方法によって管理を徹底しています。なお、いわゆる派生商品といわれる先渡取引、先物取引、オプション取引、スワップ取引およびこれらに類似する取引としてのデリバティブ取引はなく、それらにより生じる債権債務はありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なもの、重要性が乏しいものは次表には含めておらず、表示しておりません。

(単位：円)

項 目 (資産)	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 現金預金	13,107,687,406	13,107,687,406	0
2 供給未収金および割賦未収金	6,651,907,971	6,651,907,971	0
3 立 替 金	410,933,428	410,933,428	0
4 貸付事業貸付金 貸倒引当金 (注2)	190,557,876 -	190,557,876 △ 63,779,871	- -
計	190,557,876	126,778,005	△ 63,779,871
5 関係団体貸付金	130,000,000	130,000,000	0
6 子会社等貸付金	2,957,180,000	2,957,180,000	0
7 短期貸付金 貸倒引当金 (注2)	83,392,325 -	83,392,325 △ 83,392,325	- -
計	83,392,325	0	△ 83,392,325
8 未収金およびコープ東北未収金 貸倒引当金 (注2)	3,960,624,444 -	3,960,624,444 △ 19,335,030	- -
計	3,960,624,444	3,941,289,414	△ 19,335,030
9 関係団体出資金	1,069,007,500	-	-
10 子会社等株式			
① 子法人等株式	333,000,008	-	-
② 関連法人等株式	46,000,000	-	-
11 長期保有有価証券			
① 満期保有目的の債券	395,729,458	318,350,000	△ 77,379,458
② 株 式	442,013,286	-	-
12 関係団体長期貸付金	422,400,000	422,400,000	0
13 子会社等長期貸付金	10,479,653,564	10,479,653,564	0
14 長期貸付金	87,330,968	87,330,968	0
15 差入保証金	2,620,068,960	-	-
対 象 資 産 合 計	43,387,337,078	38,633,510,756	△ 243,886,684

(単位：円)

項 目 (負債)	貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 買 掛 金	2,334,947,150	2,334,947,150	0
2 コープ東北買掛金	5,349,989,651	5,349,989,651	0
3 短期組員借入金	2,824,871,080	2,824,871,080	0
4 1年内返済予定の長期組員借入金	8,970,678,921	8,970,678,921	0
5 1年内返済予定の長期借入金	499,000,000	499,000,000	0
6 短期リース債務	713,378,622	712,665,244	△ 713,378
7 未 払 金	1,425,508,642	1,425,508,642	0
8 未 払 費 用	3,220,545,763	3,220,545,763	0
9 長期借入金	232,000,000	231,536,000	△ 464,000
10 長期組員借入金	10,385,698,156	10,385,698,156	0
11 長期リース債務	1,951,088,886	1,949,137,798	△ 1,951,088
対 象 負 債 合 計	37,907,706,871	37,904,578,405	△ 3,128,466

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数仕様している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

<資産>

1. 現金預金 2. 供給未収金および割賦未収金 3. 立替金 5. 関係団体貸付金
6. 子会社等貸付金 7. 短期貸付金 8. 未収金およびコープ東北未収金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似しています。よって、当該帳簿価額をもって時価表示としております。ただし、未収金の一部金額19,335,030円と短期貸付金全額83,392,325円については個別貸倒引当金相当額を控除しております。

9. 関係団体出資金 11. 長期保有有価証券（②株式） 15. 差入保証金

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難なため、時価開示の対象としておりません。

10. 子法人等株式、関連法人等株式

これらは非上場株式であることから市場価額がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難なため、時価開示の対象としておりません。なお、現時点で評価損等の処理をおこなっている（おこなうべき）株式はありません。また、無償減資のリスクにさらされている株式はありません。

11. 長期保有有価証券

① 満期保有目的の債券

取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整であるものは、償却原価法にもとづき算定された価額を貸借対照表価額としています。時価は取引金融機関等から提示された市場価格としています。種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、当会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。本債権はレベル1の時価に分類しております。

(単位:円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	99,999,904	100,000,000	96
	そ の 他	—	—	—
	小 計	99,999,904	100,000,000	96
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	295,729,554	218,350,000	△ 77,379,554
	そ の 他	—	—	—
	小 計	295,729,554	218,350,000	△ 77,379,554
	合 計	395,729,458	318,350,000	△ 77,379,458

4. 貸付事業貸付金 12. 関係団体長期貸付金 13. 子会社等長期貸付金 14. 長期貸付金

これらの長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、時価と貸借対照表価額との差額に重要性が乏しいので、貸借対照表価額を時価とみなしております。ほか、貸付事業貸付金の時価は対応する貸倒引当金相当額63,779,871円を控除しております。

建設協力金について

- ① 建設協力金返還債権（以下、単に「建設協力金」という。）は、当生協が店舗建物を賃借するに際して、賃貸人が建物を建築するための資金を低利ないし無利息で当生協が貸付けたもので、賃貸借期間内の長期に亘る分割弁済の約定が付いております。建設協力金に関する契約は、最高裁判例理論（昭和51年3月4日判決）によれば、建物賃貸借契約とは別個の金銭消費貸借であります。日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）」（以下「実務指針」という。）は、消費寄託や寄託債権であるなどと述べておりますが（実務指針221., 309. 等参照、そのようなことであれば、長期貸付金ではなく長期預け金として計上すべきと考えます。）、この見解は、当生協は採用いたしません。

判例理論によれば、建設協力金の法的性格として、建物賃貸借契約に対する付従性・随伴性を有しません。そこで、その保全のためには万全を期する必要がありますが、当生協の建設協力金契約には、賃貸借の予約契約段階から家賃債務と建設協力金の相殺契約（担保的機能を有する。）が付いており、建物の引渡し後（即ち、先に借家権の対抗要件を具備した後）全ての賃借店舗建物・敷地に抵当権（大部分が一番抵当権である。）の設定を受けています（設定するのは当生協ではなく賃貸人である。実務指針133. 参照）。さらに、建物の滅失・毀損のときの保険金請求権に第一順位の質権の設定を受けており、過怠約款（期限の利益喪失約款）までも付いています。また、建設協力金の譲渡・担保提供禁止の特約も付着しています。

建設協力金の上記のような特殊性・金額の重要性に鑑みて、それは金銭消費貸借によるものでありますが、長期貸付金ではなく独立の単独科目で処理し表示しております。

- ② 建設協力金を時価評価すべき理由として、実務指針は、それが流動化の目的で売却されたときに現在価値で計上していない矛盾が売却損という形で顕在化すると述べ、売却した場合としない場合で整合性のある処理を定める（実務指針309.）ためであるとしています。

しかし、実務指針のような時価評価をしていない建設協力金を売却すれば、必ず売却損が計上される訳ではなく（譲受人が債権譲渡の第三者対抗要件を具備していても、売渡担保（売渡抵当）ということもあり、譲渡契約に買戻し請求や再売買の特約が付いていることもある（むしろこのような場合が多いであろう）。金融商品に関する会計基準Ⅲ. 2. (1)参照）、また、上述した当生協の建設協力金について、それが売却されて売却損が計上される場合とは、必ずや建物賃貸借関係から離脱し建設協力金の様々な付款も譲受人に移転され、譲渡契約に買戻し請求や再売買の特約の付いていない場合になると考えられます。逆に、このような売却の仕方をすれば、仮に実務指針のような時価評価をして建設協力金の券面額との差額を長期前払家賃として計上していても、建設協力金の売却時に一度にそれを損失処理しなければならない（売却損が長期前払家賃残高に一致することは普通では考えられない。）、通常、当生協は、そのような売却損を計上すべき建設協力金売却をすることはあり得ません。即ち、当生協の建設協力金は、実務指針の時価評価になじまないものと認められます。そこで、当生協は、建設協力金の時価評価をしないこととしました。

<負債>

1. 買掛金 2. コープ東北買掛金 3. 短期組員借入金

4. 1年内返済予定の長期組員借入金 5. 1年内返済予定の長期借入金 7. 未払金 8. 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しています。よって、当該帳簿価額をもって時価表示としております。

6. 短期リース債務 11. 長期リース債務

これらの時価については、契約すべての元利合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 長期借入金

これらの時価については、契約すべての元利合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。なお、当生協の資金調達にかかる流動性リスク（当生協自身の信用リスク）は、客観的に類推することが困難なため、ASBJ 企業会計基準適用指針第19号（38）にもとづき、その評価は加味していません。本借入債務はレベル2の時価に分類しております。

10. 長期組員借入金

当生協の政策上、優位性のある金利設定性格を帯びており、時価評価することは困難なため、時価開示の対象としていません。

<デリバティブ取引>

「金融商品の状況に関する事項」で示しているとおり、当生協ではデリバティブ取引に相当する取引はありません。

<金銭債権および満期ある有価証券の償還予定額>

（単位：円）

項 目（資産）	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年 超	計
現金預金	13,107,687,406				13,107,687,406
供給未収金および割賦未収金	6,651,907,971				6,651,907,971
立 替 金	410,933,428				410,933,428
貸付事業貸付金（注）	25,355,601	101,422,404			126,778,005
関係団体貸付金	130,000,000				130,000,000
子会社等貸付金	2,957,180,000				2,957,180,000
短期貸付金（注）	—	—	—	—	—
未収金およびコープ東北未収金	3,960,624,444				3,960,624,444
長期保有有価証券 うち満期保有目的の債券		199,999,904		195,729,554	395,729,458
関係団体長期貸付金	24,400,000	122,000,000	122,000,000	154,000,000	422,400,000
子会社等長期貸付金	29,031,000	243,218,000	1,564,012,000	8,643,392,564	10,479,653,564
長期貸付金	4,604,435	8,748,632	46,180,444	27,797,457	87,330,968

注：貸付事業貸付金のうち、破産更生債権等の償還予定額が見込めない63,779,871円は含めておりません。また、未収金のうち19,335,030円、短期貸付金の全額83,392,325円も償還予定額が見込めないものとしております。

<長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の返済予定額>

(単位：円)

項 目 (負債)	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	計
短期組合員借入金	2,824,871,080			2,824,871,080
1 年内返済予定の長期組合員借入金	8,970,678,921			8,970,678,921
1 年内返済予定の長期借入金	499,000,000			499,000,000
短期リース債務	713,378,622			713,378,622
長期借入金		183,000,000	49,000,000	232,000,000
長期組合員借入金		10,385,698,156		10,385,698,156
長期リース債務		1,951,088,886		1,951,088,886

14. 持分法損益等に関する注記

該当する事項はありません。

15. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会 社

(単位：円)

種 類	子法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	(株)宮城県学校用品協会	受 取 利 息	5,280,163	子会社等貸付金	400,000,000	400,000,000
所 在 地	仙台市泉区	その他事業収入	102,332,273			
資本金または出資金	40,000,000円	短期貸付の返済	100,000,000			
議決権等の所有割合	直接95.0%					
関連当事者との関係	生協グループ					
役 員 兼 任 人 数	2 人					
事業の内容	教材・教具出版物等の販売、宅配飲料水の製造販売					

種 類	子法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	(株)コープエスレート	受 取 利 息	34,690,389	子会社等貸付金	2,512,180,000	6,811,710,000
所 在 地	仙台市泉区	支払地代家賃	540,482,806	子会社等長期貸付金	500,000,000	
資本金または出資金	210,000,000円	その他事業収入	21,641,946			
議決権等の所有割合	直接95.0%	短期資金の貸付	331,220,000			
関連当事者との関係	生協グループ (事業所不動産賃貸借)					
役 員 兼 任 人 数	3 人					
事業の内容	不動産賃貸管理・駐車場管理					

種 類	関連法人等	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	コープ東北グリーンエネルギー(株)	受 取 利 息	21,435,086	子会社等長期貸付金	954,388,418	954,388,418
所 在 地	秋田市土崎	長期貸付の返済 (風力発電投資用)	127,378,613			
資本金または出資金	50,000,000円					
議決権等の所有割合	直接40.0%					
関連当事者との関係	生協グループ					
役 員 兼 任 人 数	2 人					
事業の内容	風力発電事業等の運営管理・電力供給					

このほかの関連当事者としての会社間には、本注記として示す重要な取引の内容ならびに重要な残高はありません。
(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入および費用等の購入その他取引については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(2) 社会福祉法人

(単位：円)

種 類	関係団体	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	社会福祉法人こーぶ福祉会	長期貸付の返済	18,400,000	関係団体貸付金	91,600,000	496,400,000
所 在 地	仙台市青葉区	受取地代家賃	7,200,000	関係団体長期貸付金	404,800,000	
純資産における基本金	144,617,145円					
議決権等の所有割合	—					
関連当事者との関係	生協グループ					
役 員 兼 任 人 数	1 人					
事業の内容 各種福祉施設の運営						

当該社会福祉法人の財務上および業務上の意思決定に対して、当生協は重要な影響力を有していることから、「関連当事者の開示に関する会計基準（ASBJ 企業会計基準第11号）第5項(3)(4)」に基づき開示しております。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入および費用等の購入その他取引については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(3) 組 合

(単位：円)

種 類	関係団体	取引の内容	当期取引金額	残高の科目	期 末 残 高	総 与 信 額
法 人 等 の 名 称	生活協同組合連合会 コープ東北サンネット 事業連合	商 品 仕 入	97,799,446,148	コープ東北買掛金	6,465,793,468	2,862,115,155
		分 担 費 (人件費相当額)	2,417,810,000	コープ東北未収金	776,074,788	
所 在 地	仙台市泉区	分 担 費 (物件費相当額)	816,506,000	差 入 保 証 金	490,173,854	
資本金または出資金	7,000,000円			関係団体長期貸付金	42,000,000	
議決権等の所有割合	直接14.3%					
関連当事者との関係	仕入先・業務委託先					
役 員 兼 任 人 数	10人					
事業の内容 会員生協への供給事業および電算処理業務、 店舗・施設企画業務の受託業務						

連合会議決権総数の20%未満所有であります。取引高に重要な影響を与える連合会として開示しています。

なお、当該連合会の子法人等ならびに当該連合会の会員である他の組合とは、本注記として示す重要な取引の内容ならびに重要な残高はありません。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、当生協のほか6生協でコープ東北サンネット事業連合を設立し、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しています。なお、上記取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には含まれています。

(4) 役員およびその近親者

該当する事項はありません。

16. 追加情報に関する注記

前期の決算関係書類の追加情報注記で示しておりましたコープいわき太陽光発電合同会社における FIT 制度（再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減の目的とするエネルギーの買い取り価格を法律で定める方式の助成制度／再生可能エネルギーの固定価格買取制度／Feed-in Tariff）の適用追加申請が必要となったことで、当生協からの当合同会社への貸付債権の回収可能性のリスクが生じたことを開示しておりますが、その結果は、当期中において、その承認を受けることができないという結果に至っております。住民説明会での進行要件を充足できなかったことなどによる、プロジェクトマネジメント上の対応不足が原因となっております。

よって、当合同会社の発電電気は、密接な関係にある法人の施設に送電する自己託送方式をおこなう運用方針に切り替え、その送電先をコープ東北サンネット事業連合の物流施設である「富谷冷凍冷蔵物流センター（通称 TKLC）」とすることといたしました。また、その余剰電力をアグリゲーター（電力の特定卸供給事業者）を介して事業者へ売電す

る方針とすることも決定いたしました。このアグリゲーターとその売電先は、当期末日後に、その契約対象企業を選定した状況にあり、この場合の売電先との契約は17年間固定金額となる予定です。ただし、この余剰電力の売買については、本注記開示原稿の作成時点では、電力購入先事業者における社内意思決定には至っておらない状態ですので、以上の方針とは別の選択肢として、発電電力を小売電気事業者へ長期に売電する「オフサイト PPA 方式」による売電の実施を可能とさせる準備も進めているところです。この場合、当合同会社の売電収入に一定のプレミアム（補助金）が上乘せられる制度（FIP 制度／Feed-in Premium）を伴わせる組み立てであり、その申請は2025年下期には認可されるように運んでいる状況です。そのオフサイト PPA 方式による売電を行う方針とした場合の事業者も選定しており、どちらの選択肢についても、それを可能とする準備を進めているところです。

以上の当合同会社の方針転換後の長期事業計画をもとにした当生協の貸付債権（未精算利息の元金組み入れ後の長期貸付債権予定額34.6億円／翌期2025年度末時点）の回収は、およそ35年返済で組み立てられるという推計となっています。ただし、この場合の当合同会社からの返済原資は、当合同会社の事業から生み出すキャッシュ・フローだけではまかないきれないことが計画明らかとなっており、不足の返済原資は、当合同会社がコープ丸森太陽光発電合同会社より借入金を起こす計画となっております。コープ丸森太陽光発電合同会社は FIT 制度にもとづいた売電を当期中から開始しており、自社としての当生協に対する借入債務（未精算利息の元金組み入れ後の長期貸付債権60.5億円）の完済とは別に、資金の貸付提供をおこなえる資金計画にあります。結果、この2つの合同会社の資金融通によって、当生協に対する債務は、両合同会社ともに35年で弁済できる設計となっています。しかし、いわき太陽光発電合同会社が丸森太陽光発電会社から調達した資金は、いわき太陽光発電合同会社から丸森太陽光発電合同会社に弁済しきことは推計上不可能であり、将来的な方策としては、FIT 適用期限後などのタイミングにおいて、その2つの合同会社を合併させ、互いの債権債務を解消させることを検討しております。なお、この方策としての合併は、現行税法上の適格合併（法人税法上の欠損金を合併法人に引き継ぐ）とする必要はなく、非適格合併でも経済的不利益は生じないという見通しにもなっております。

以上の方針と計画をもとにした、コープ丸森太陽光発電合同会社、コープいわき太陽光発電会社に対する当生協の貸付債権の回収可能性は、将来の国としての再生エネルギー政策の変化、再生エネルギーの生成技術や需給関係の変化という不確実な要素を考慮しない前提において、成り立つと推定しております。

17. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。